

平成26年6月30日  
第1回総合計画審議会  
資料2

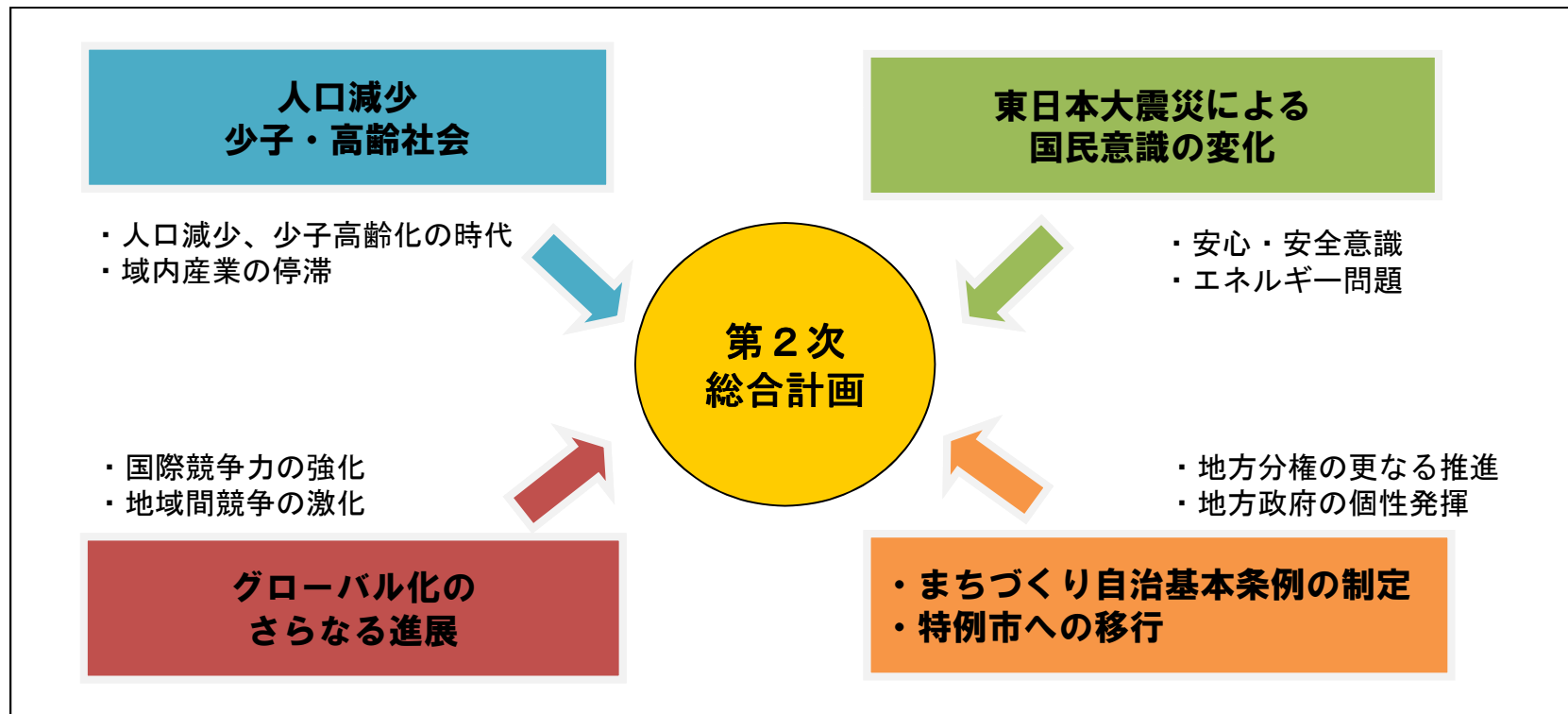
# 第2次佐賀市総合計画

## 基本構想(素案)概要



佐賀市 企画調整部

## 社会潮流の変化、基本理念



# 計画策定に当たっての基本的考え ②

まちづくり自治基本条例

まちづくりの  
ルール等

市民等が主体のまちづくり

まちづくりの基本原則

市民参加

情報共有

協働

総合計画の策定を規定

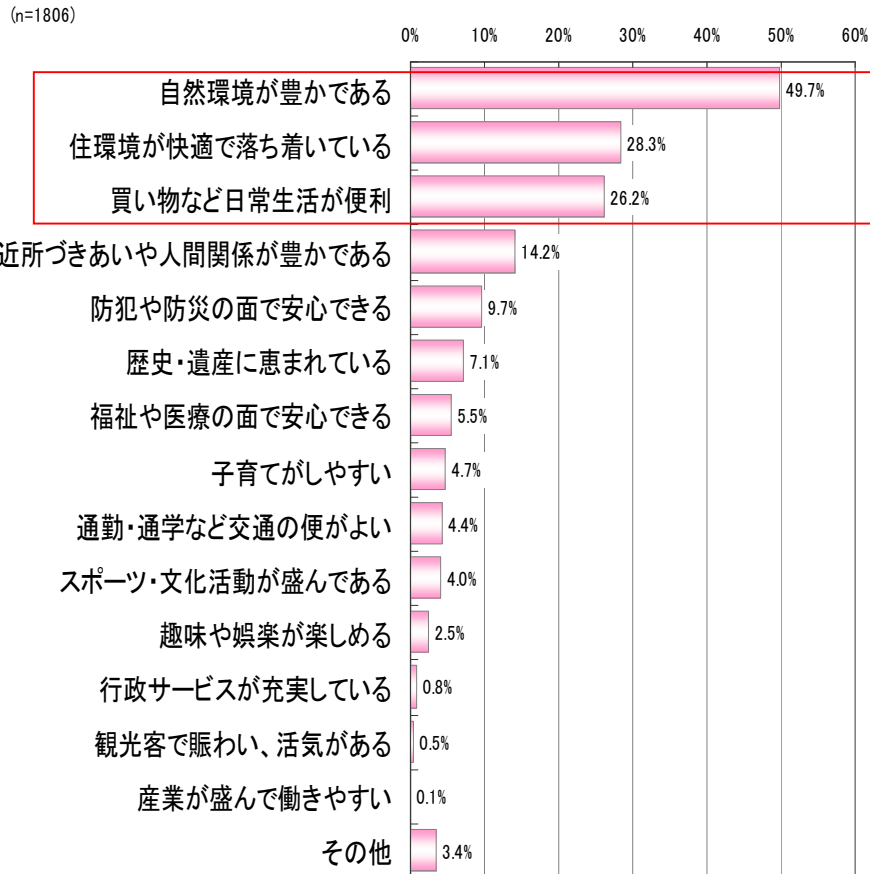
相互補完

第2次総合計画

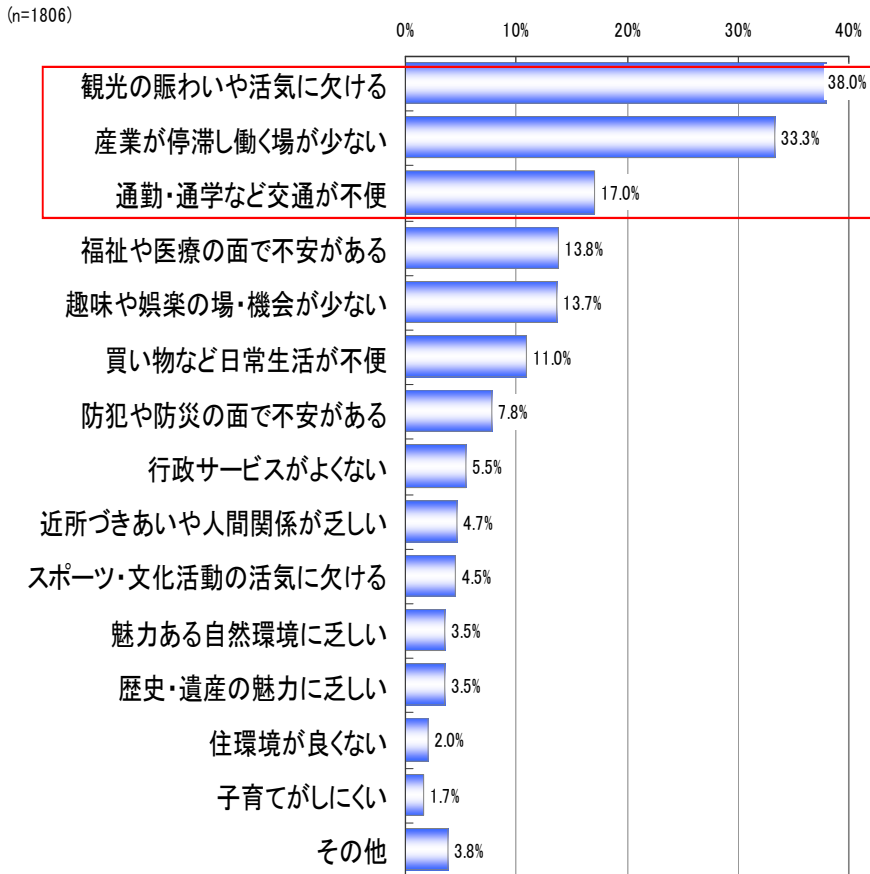
事業展開の  
基本方向

# 市民アンケートより ①

## 佐賀市の魅力や誇れるところ



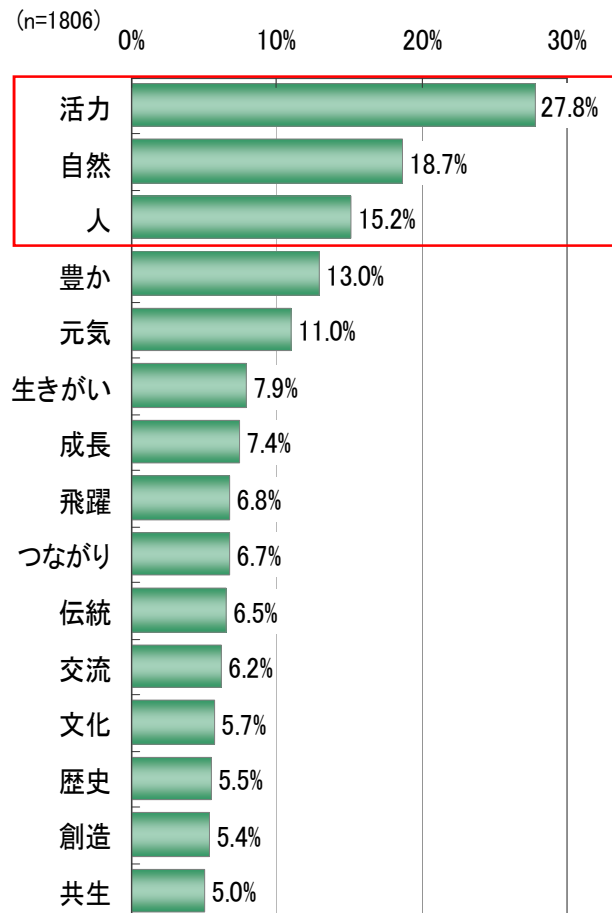
## 佐賀市がさらに取り組むべきところ



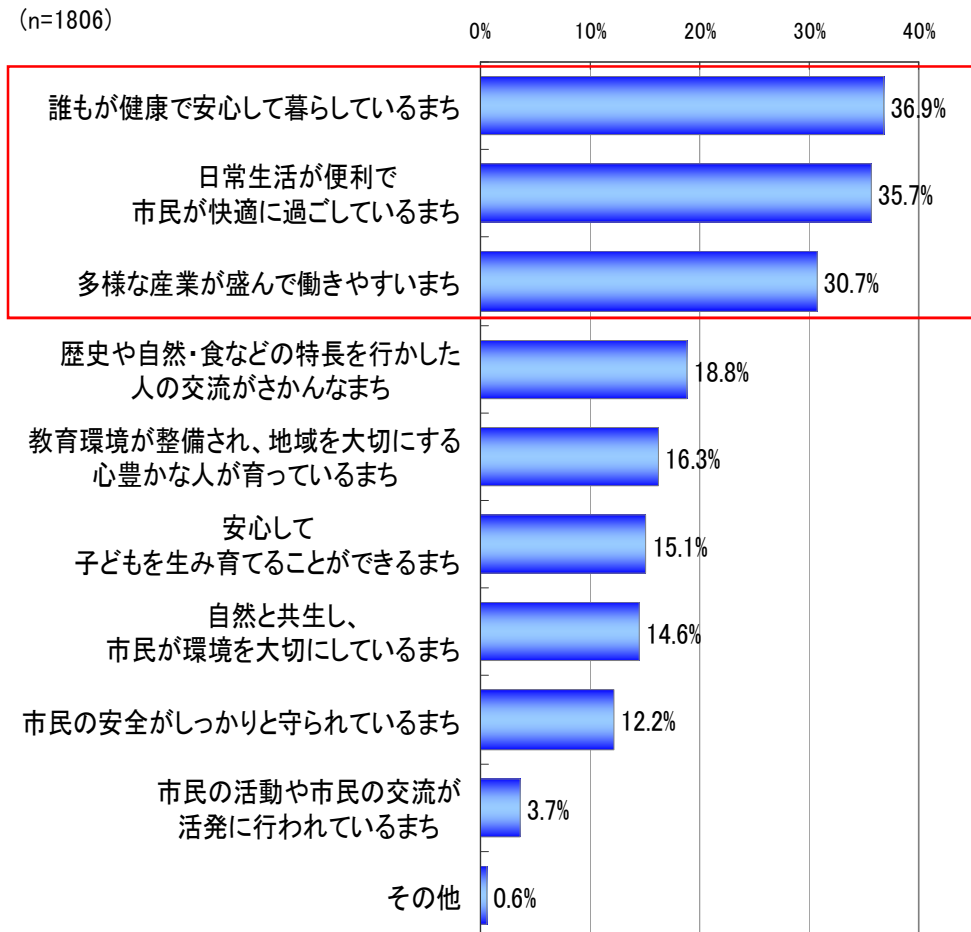
※市民アンケート調査（平成25年8月）回答数1,806人

# 市民アンケートより ②

## 佐賀市に重要なキーワード



## 10年後の佐賀市に望む姿



# 1 はじめに ①

## 計画策定の趣旨

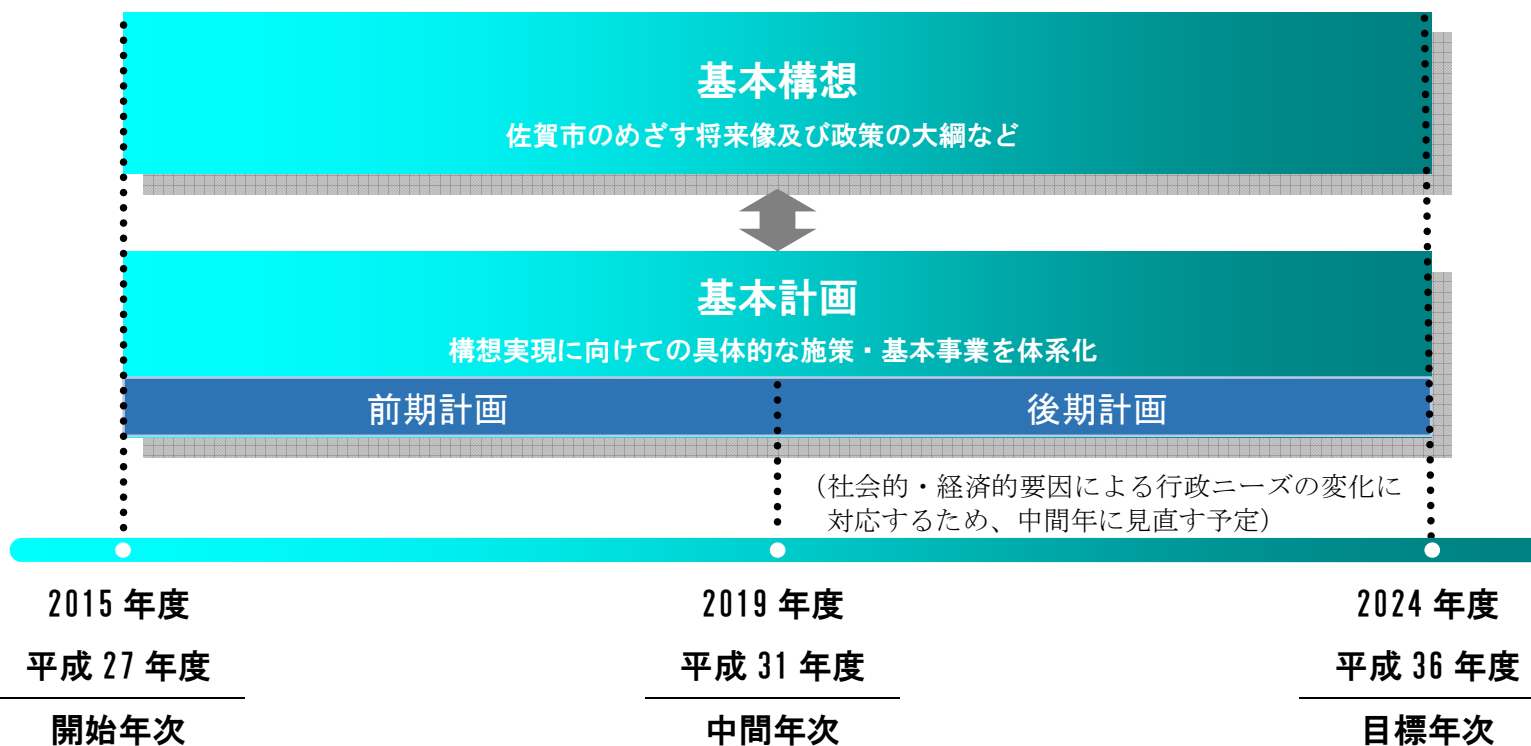
10年後の佐賀市がめざす姿を描くとともに、各分野の政策展開を図り、計画的な行政運営を推進していくために、平成27年度以降の佐賀市の「まちづくりの指針」を示すもの。

## 計画の位置付け

- 「まちづくりの指針」となるもの
- 「市政運営の指針」となるもの

## 計画の構成と期間

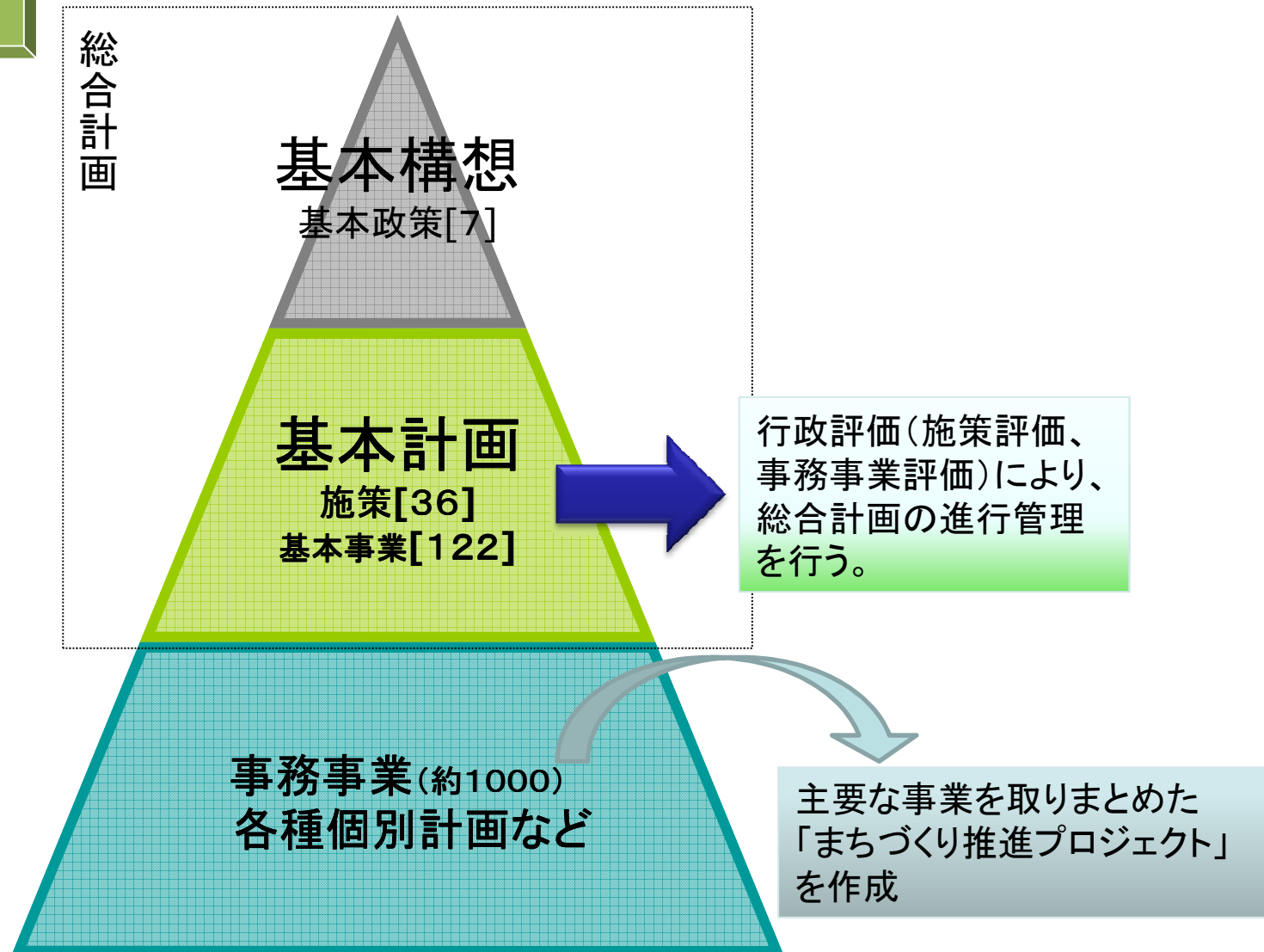
第2次佐賀市総合計画は、  
「基本構想」と「基本計画」から構成





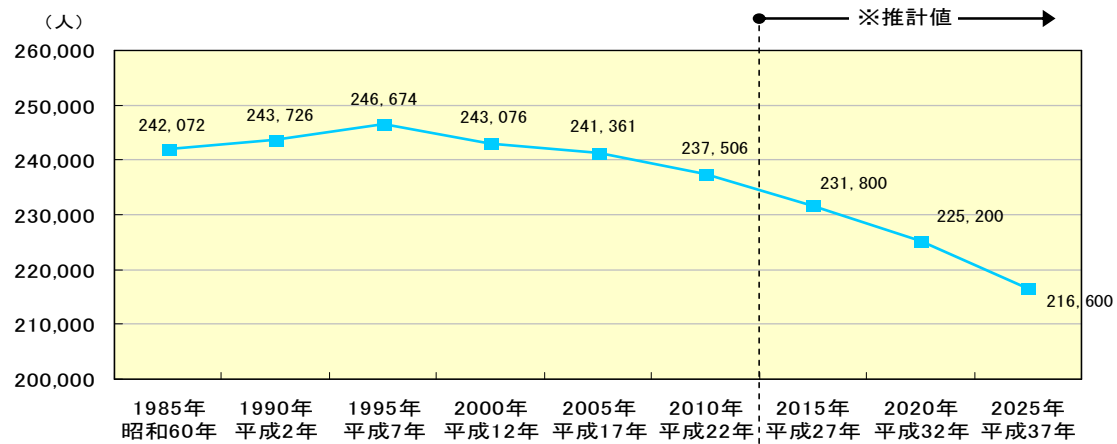
# 1 はじめに ③

## 計画の構成



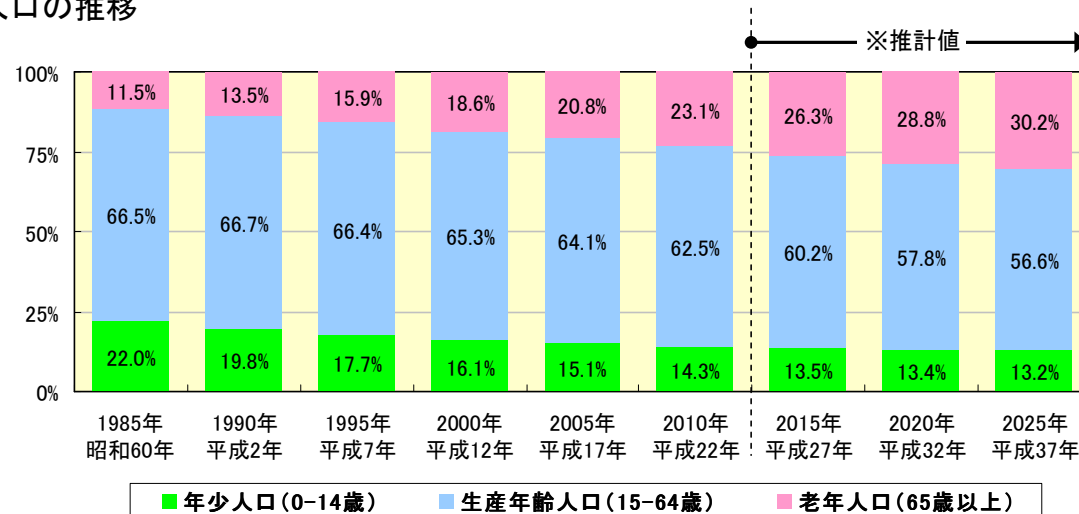
# 2 計画策定の背景 ① [人口]

図 佐賀市の人口の推移



※2010年までの国勢調査結果に基づきコーホート要因法により推計

図 佐賀市の年齢階層別人口の推移

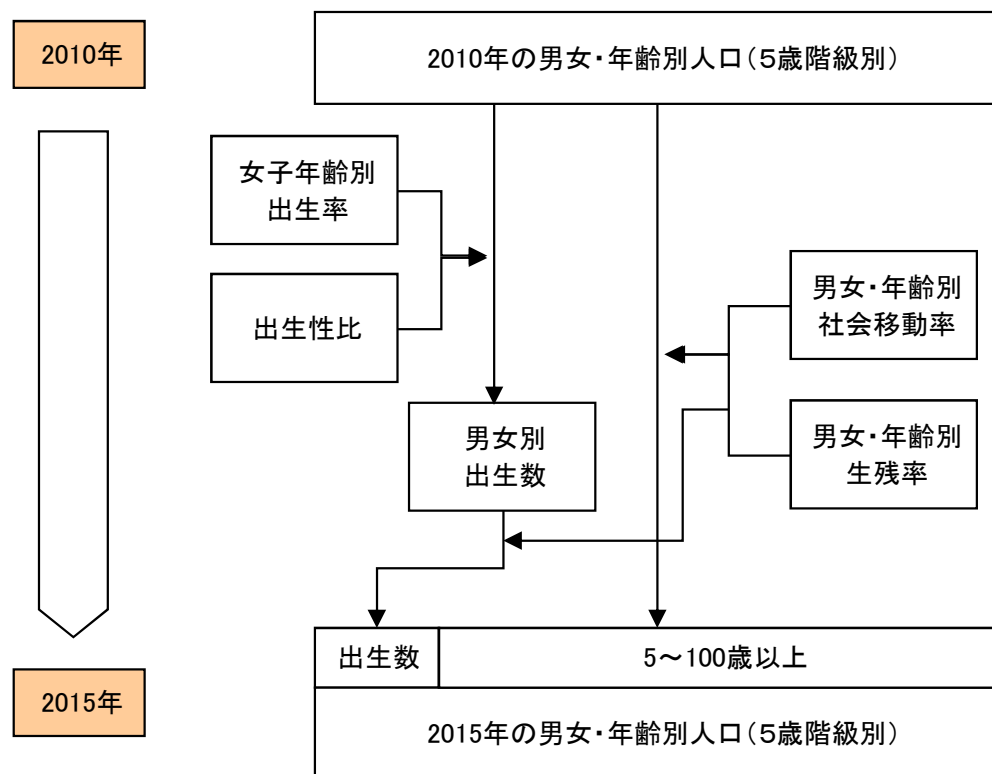


※2010年までの国勢調査結果に基づき推計

## 2 計画策定の背景 ② [人口]

### (1)人口推計の方法

- コーホート要因法を採用し、男女年齢別人口(5歳階級別)を基準に、男女年齢別生残率、男女年齢別社会移動率、女子の年齢別出生率及び出生性比を仮定して推計した。
- 2010年の国勢調査結果をもとに5年後の2015年男女別年齢階級別人口の推計を行い、以下同様の作業を繰り返して推計した。

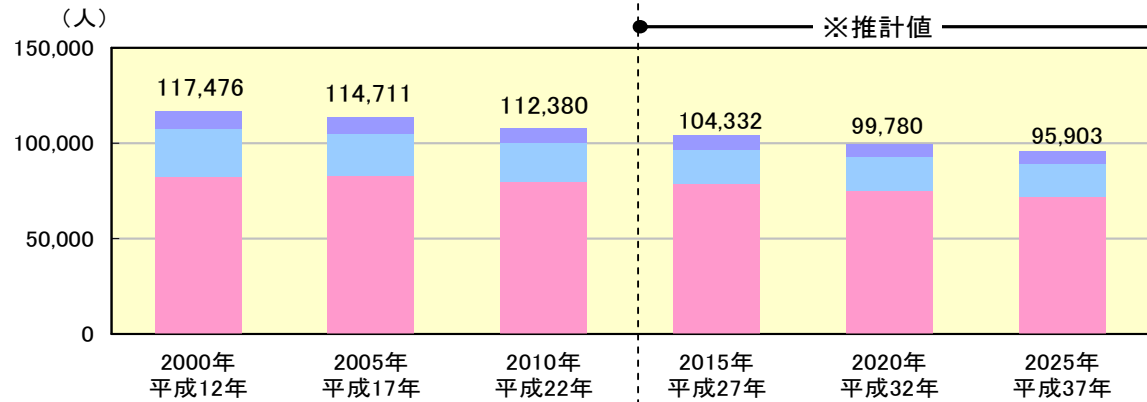


### 【参考】人口減少対策の取組例

- ①都市部、若年層等をターゲットとした取組
  - \* 就業支援(企業誘致、雇用対策)
  - \* 住宅支援(空き家バンク制度)
- ②出産、子育てしやすいまちづくり
  - \* 子どもの医療費助成の拡充
  - \* 子育て支援センター「ゆめぽけっと」開設
- ③協働によるまちづくりの推進
  - \* 地域コミュニティ推進事業
  - \* 市民活動応援事業(チカラット)
- ④定住情報の発信
  - \* 「ふるさと回帰フェア」出展等(東京、福岡)
  - \* 定住支援員の配置
  - \* 定住サポートHP、フェイスブック開設
- ⑤集落活性化対策
  - \* 集落支援員の配置
  - \* 空き家の改修補助

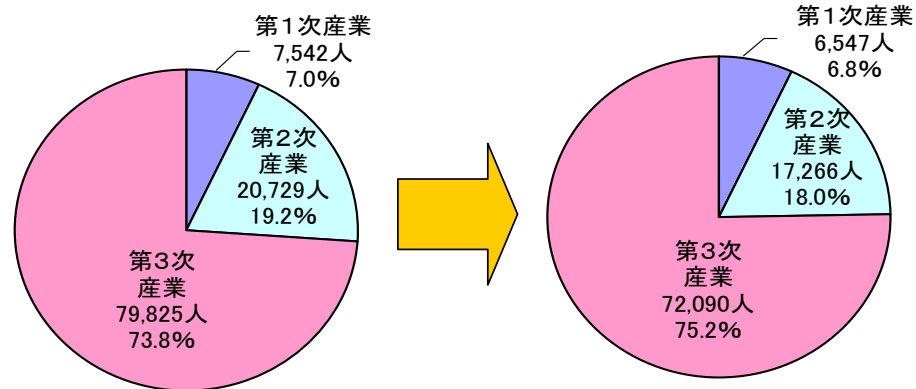
# 2 計画策定の背景 ③ [産業]

図 就業人口の推移



2010年実績(112,380人)

2025年の推計(95,903人)



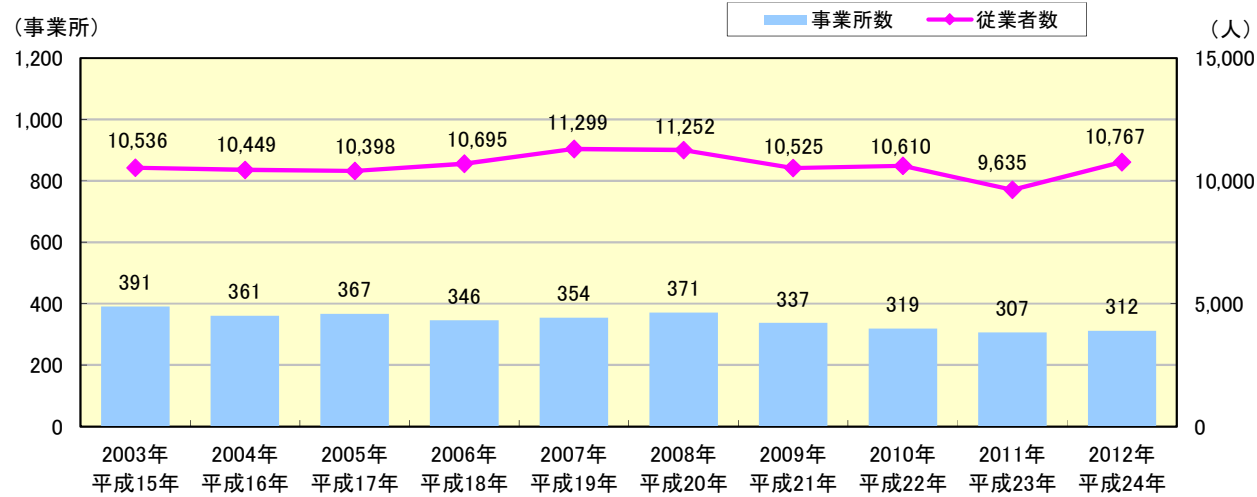
※実績値は国勢調査。2010年実績（112,380人）には分類不能を含む。

※推計値について

- ・市全体の就業人口は、就業人口/生産年齢人口の比の推移から予測した。
- ・産業構成は、第1次、第2次産業について過去の推移から推計値を算出し、市全体の就業人口との差分を第3次産業就業人口とした。
- ・第2次産業については、工業振興政策（増加要因）による補正を行った。

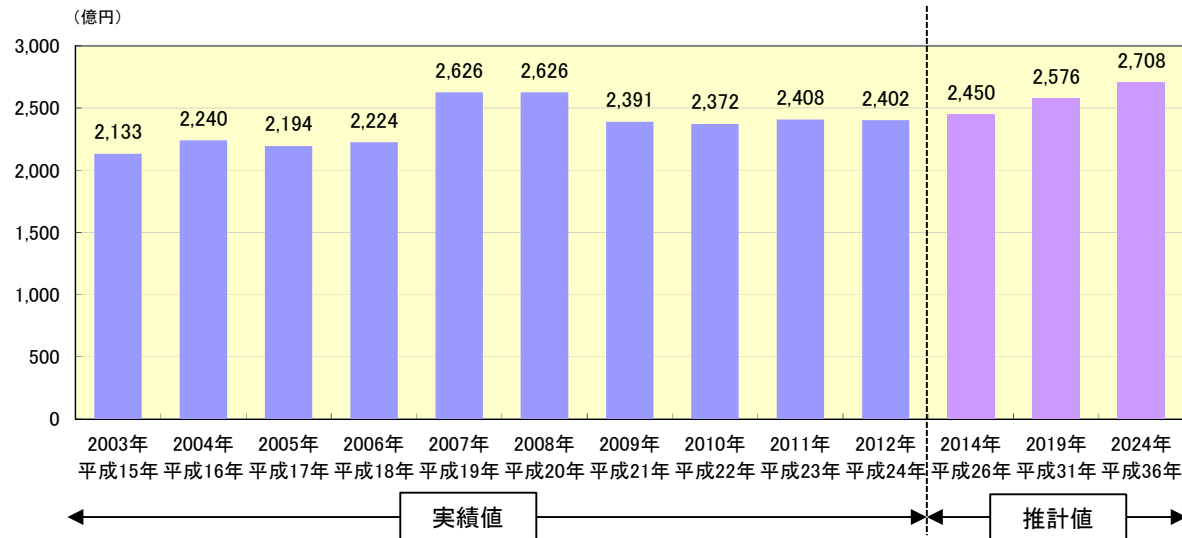
# 2 計画策定の背景 ④ [産業]

図 工業事業所数・従業者数の推移



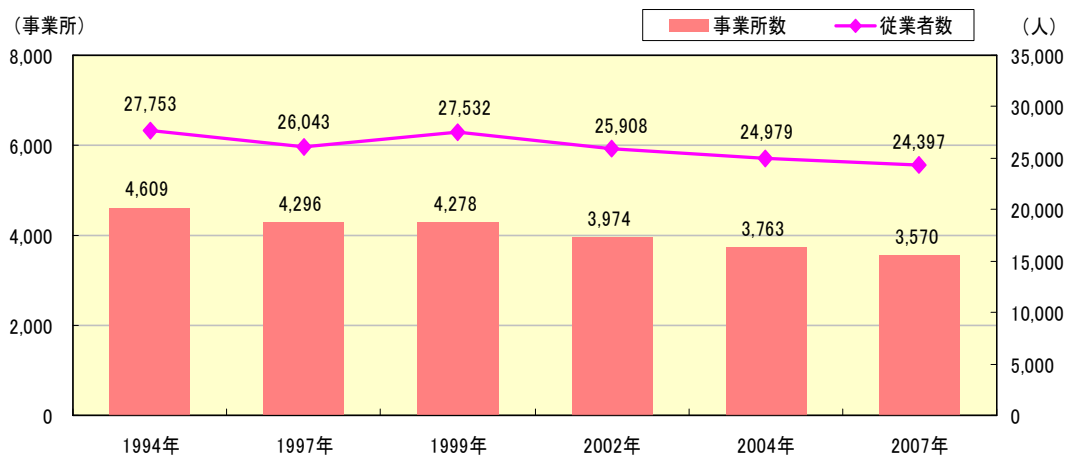
資料：工業統計

図 製造品出荷額等の推計値



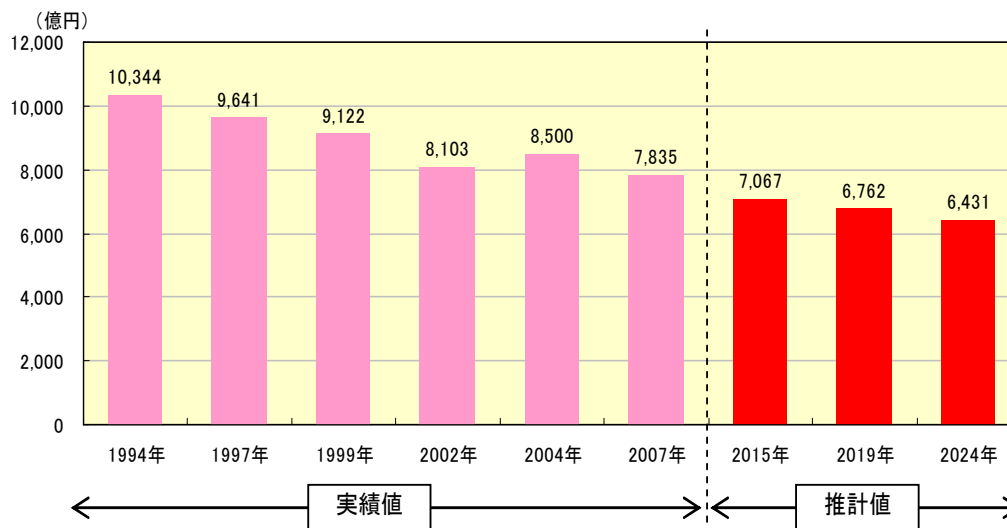
# 2 計画策定の背景 ⑤ [産業]

図 商業事業所数・従業者数の推移



資料: 商業統計

図 商品販売額の推計値



## 基本理念

- ① 絆を強め、情報共有、参加、協働によるまちづくりを！
- ② 安心して暮らし続けることができる地域社会へ！
- ③ 量から質への転換による豊かな地域社会の創造を！
- ④ 地域の個性を磨き、自立したまちに！
- ⑤ グローバルに展開し、国内外から必要とされるまちに！

### 3 基本構想 (2) 将来像①

将来像

未決定

※総合計画審議会において案を決定

[将来像 (案) ]

案	将来像 (案)
1	人と自然 未来につなぐ しあわせ実感都市 さが
2	“つながり”と“にぎわい”で創る しあわせ実感都市 さが
3	みどり豊か・人輝く 元気創造都市

現行	人と自然が織りなす「やさしさと活力にあふれるまち さが」
----	------------------------------



### 3 基本構想 (2) 将来像②

#### 将来像の考え方

「恵まれた自然環境に囲まれ、豊かな人間関係を育みながら安心して暮らせるまち」であることは本市の貴重な財産です。この貴重な財産をさらに磨き上げ、市民が幸せを実感できる成熟した地域社会をめざします。

豊かな暮らしを支え、その魅力を一層高めるには、基礎となる安定した経済的成長と安心・安全な都市環境が必要です。

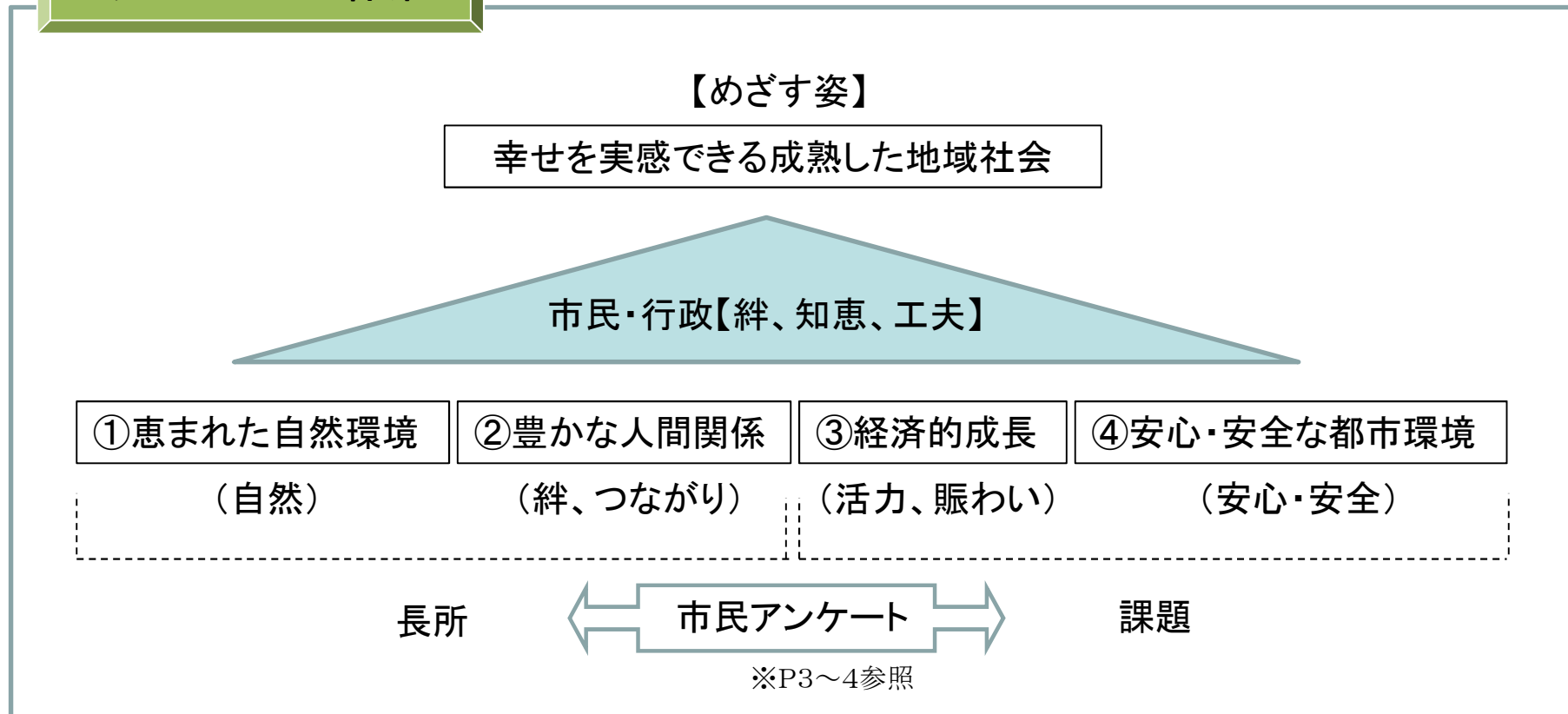
本市では、雇用機会の確保や経済産業の活力の向上が引き続き重要な課題となっており、少子・高齢化や市民ニーズの多様化・高度化等の社会環境は、経済産業活動を拡大する機会でもあります。また、グローバルな視点で本市の持つ魅力や資源を最大限に活かし、安定した成長と賑わいを生み出すことで、市民の幸せにつなげていかねばなりません。

このような将来の姿の実現に向けて、市民や行政が相互に絆を深め、知恵と工夫を結集することで、新たな未来を築きあげます。



### 3 基本構想 (2) 将来像③

#### キーワードと体系



本市の長所である「自然、絆」を大切にし、課題である「活力、賑わい」を創出することにより、「幸せが実感できるまち」を創造する。

※「暮らしやすさ」は、賛否の意見があるため、文言としては使用せず、「幸せ」に含めて整理

#### 基本政策

- ① 地域資源を活かして新たな賑わいと活力を創出するまち
- ② 災害に強く、安心で利便性が高い暮らしが実感できるまち
- ③ 住み慣れた地域で支えあい、自分らしく自立した生活ができるまち
- ④ 恵まれた自然と共生し、人と地球にやさしいまち
- ⑤ ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち
- ⑥ 互いに尊重しあい、共に創るふれあいのあるまち
- ⑦ 効果的・効率的で信頼される行政経営が行われているまち

## 土地利用の基本方針

- 人口減少、少子・高齢社会に対応した拠点集約連携型都市構造の実現に向け、今後も引き続き、土地需要の量的調整や土地利用の質的向上を図り、都市機能を適正に配置したコンパクトな都市形成を推進します。
- 広域交通基盤の充実等を踏まえ、地域の経済活動を支え、活力ある都市形成につながる土地利用を推進します。
- 農山漁村部の集落機能の維持など地域特性に配慮しながら、優良な農地や自然環境の保全を図ります。
- 開発と保全が調和し、豊かな自然環境との共生が可能となるような土地利用の規制及び誘導を図ります。
- 防災の面からの市民の安全への配慮や環境負荷の低減に寄与する土地利用を推進します。